

農家と農業委員会をむすぶ

あきたし

# 農委だより

第57号

編集 秋田市農業委員会  
 住所 秋田市山王一丁目1-1  
 TEL (018) 888-5796  
 FAX (018) 888-5797



♪♪ どじょっこふなっこの歌を楽しむ集い!! ♪♪

※詳細は7ページに

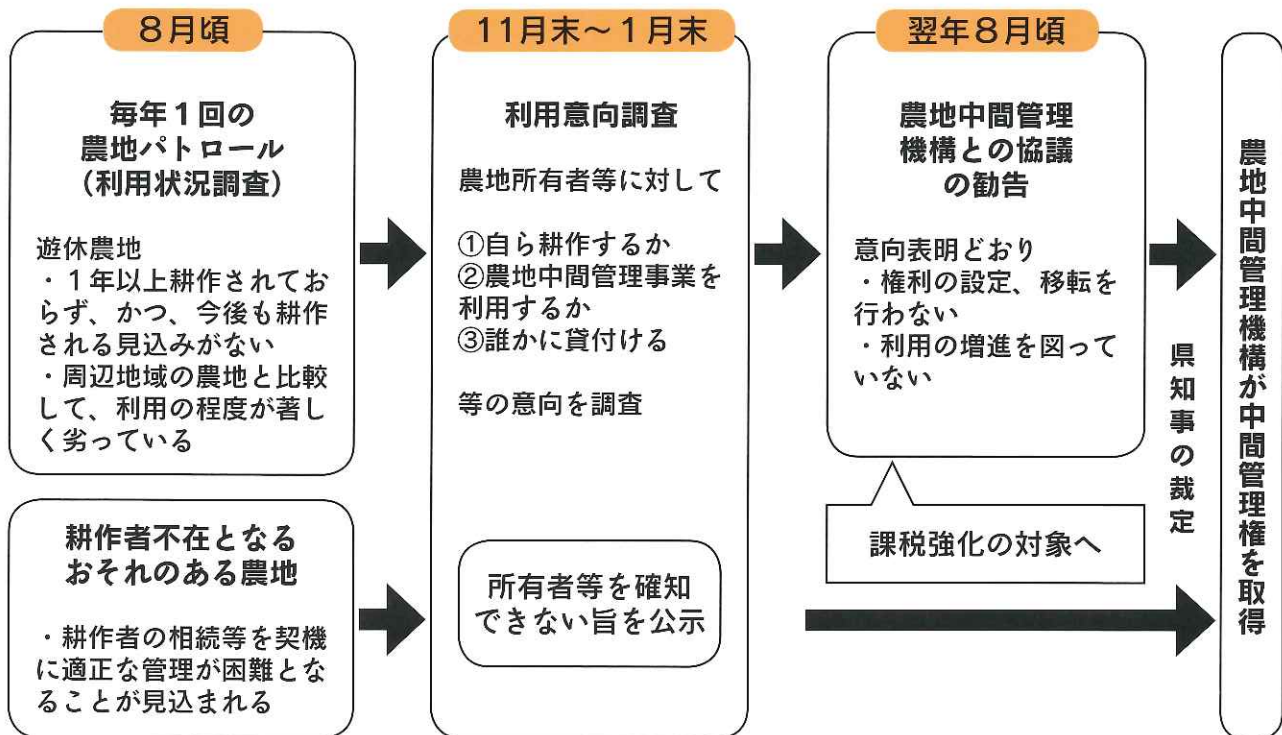
### 【本号の主な内容】

- 表紙 金足西小学校 どじょっこふなっこの歌を楽しむ集い
- 2ページ 遊休農地の実態把握へ向けて
- 3ページ 遊休農地への課税が変わります
- 4ページ 農業委員会制度が変わります
- 5ページ 農業委員会の主催行事 (秋田市農業活性化フォーラム)
- 6ページ 県選出国會議員への要請活動、他市農業委員会からの視察
- 7ページ どじょっこふなっこの歌を楽しむ集い、秋田市功労者表彰を受賞
- 8ページ 農業委員会からのお知らせ (農業こども絵画を募集中!ほか)



## 遊休農地の実態把握に向けて（農業委員会の取組）

- 農業委員会が毎年1回、農地パトロール（利用状況調査）を行い、その後、遊休農地の所有者等に対する意向調査を実施
- 意向どおり取組を行わない場合、農業委員会は農地中間管理機構との協議を勧告し、最終的に県知事の裁定により、同機構が農地中間管理権を取得できるよう措置
- 所有者が分からない遊休農地（共有地の場合は過半の持分を有する者が確知することができない場合）については、公示手続で対応



秋田市では本年8月22日～9月5日にかけて、農業委員による農地パトロール（利用状況調査）を実施し、遊休農地や低利用となっている農地の状況把握を行いました。

今後、調査結果を精査の上、遊休農地の所有者に対する「利用意向調査」を行いますが、意向表明せず今後も耕作しない場合は固定資産税が高くなる場合がありますのでご協力をお願いします。



農地パトロールの様子



## 平成29年度から遊休農地への課税が変わります

### ○制度の概要

#### ○算定方法の見直し

通常の農地の固定資産税の評価額は、売買価格×0.55となっていますが、遊休農地については、0.55を乗じないこととなります (結果的に1.8倍)。

#### ○実施時期

平成29年度から実施されます。具体的には、毎年1月1日が固定資産税の賦課期日となっているので、初年度については、平成29年1月1日時点で「協議勧告」が行われている場合に課税の見直しが行われることとなります。

### Q & A

**Q** 遊休農地をしていると税金が高くなるの？

**A** 農業委員会が農地中間管理機構と協議するよう勧告した遊休農地は固定資産税が上がります。

したがって、それを避けるには、まず遊休農地にしないことが大切です。万が一遊休農地となってしまった場合でも、意向調査において自ら耕作を再開するか、農地中間管理機構を通じて担い手に貸し付けるなどの意向を表明する必要があります。

**Q** すべての遊休農地に「勧告」が行われるのですか？

**A** 「勧告」が行われるのは、農業振興地域内にある遊休農地であって所有者が農地中間管理機構等への貸付意向を示さず、自ら耕作もしないで遊休農地のまま放置している場合に限られます。

また、次の場合は「勧告」の対象とはなりません。

- ・農地中間管理機構への貸付意向が示された農地  
(ただし、機構との協議が整わず、勧告を受けた農地を除く)
- ・農地中間管理機構の事業規定上、機構が借受けない農地
- ・森林の状態になるなど農業委員会が「農地として再生不可能 (非農地)」と判断したもの

**Q** 課税が強化されるだけで、奨励措置はないのですか？

**A** 農地中間管理機構への貸付について特例が設けられました。

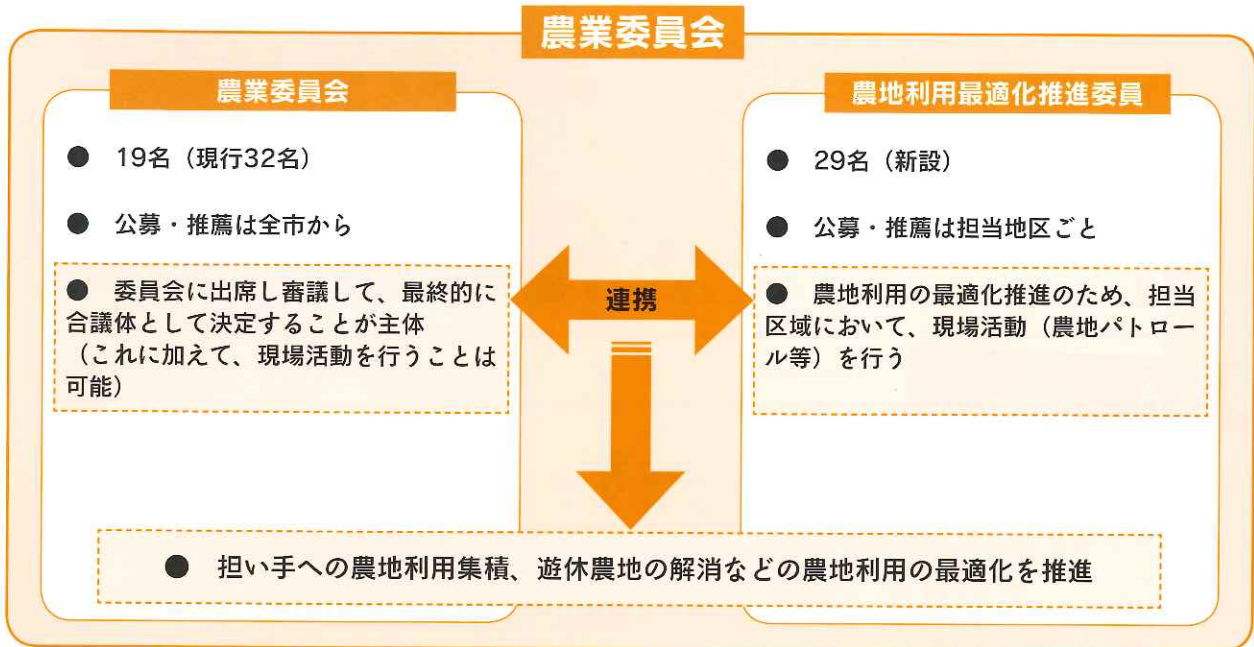
所有する農地のすべて (10a未満の自作地は残しても良い) を新たに農地中間管理機構に10年以上貸付けると、15年未満なら3年間、15年以上なら5年間、固定資産税が1/2となります。

課税強化は平成29年度からの実施に対して、税制上の支援策は平成28年度から始まっています。この特例措置は適用は平成28~29年度の2年間なので、平成28年4月1日から平成29年1月1日までに機構に貸付けると、対象になります。

## 農業委員会制度が変わります

### ○農業委員と農地利用最適化推進委員について

農業委員会法改正に伴い、秋田市では平成29年7月20日から農業委員の定数が19名になり、農地利用最適化推進委員が新設されます。主な役割については次のとおりです。



### ○任命・委嘱までのスケジュールについて

農業委員および農地利用最適化推進委員の任命・委嘱までのスケジュールは次のとおりです。公募・推薦に向けた地区別説明会を開催しますので、ぜひご参加ください。説明会の開催日程については、後日、広報あきた等を通じてお知らせします。

時 期	農 業 委 員	農 地 利 用 最 適 化 推 進 委 員
平成28年11～12月	広報による周知、地区別説明会の開催	
平成29年1月	推薦・募集を開始	
	推薦・募集状況の中間公表	
平成29年2月	推薦・募集状況の結果を公表	
	選考委員会(学識経験者等で構成)を開催	選考委員会(農業委員等で構成)を開催
	選考結果を市長に報告	選考結果を農業委員会へ報告
平成29年6月	市議会の同意	
平成29年7月20日	市長が任命	農業委員会が委嘱



# 農業委員会の主催行事

秋田市農業活性化フォーラムを開催しました

## 「TPP 生産調整 これからの農業を語る・考える」

8月9日(火)に秋田ビューホテルにおいて、秋田市農業活性化フォーラムを開催しました。

これは、農業振興対策や担い手の育成・確保対策などを話し合い国・県・市の農業施策への要望等へ反映させるため、毎年、農業委員会が開催しているものです。

今年、米の生産数量目標の配分廃止やTPP協定の締結など農政や社会情勢等の転換期を前に、「TPP 生産調整 これからの農業を語る・考える」をテーマに、76名の参加をいただき開催いたしました。

### ◆第1部

第1部では秋田県立大学生物資源科学部の中村准教授から「県都・秋田市農業の今日的課題」と題し、米の生産数量目標の配分廃止やTPP協定の締結による影響や秋田市農業の現状、今後の農業展開についてご講演をいただきました。



講演する秋田県立大学中村准教授

### ◆第2部

第2部では「転換期は目前！今の農業を続けますか？」をテーマにパネルディスカッションを行いました。

コーディネーターには元秋田県農業改良普及員の遠田順夫氏を、パネラーには種沢ファーム代表理事で秋田市認定農業者協議会の会長である伊藤満氏、女性農業者として柴田ますみ氏、若手農業者として中島胤美氏をお招きし、第1部でご講演をいただいた中村准教授にもコメントーターとして参加いただきました。

パネラーの皆様からは、TPPなどが自身の経営に与える影響やその対応方針、行政や他の農業者に期待することなどが発言されたほか、榎秋田市産業振興部長や船木新あきた農業協同組合代表理事組合長からもご意見をいただくなど、活発なパネルディスカッションが行われました。



パネルディスカッション



話に聞き入る参加者



# 県選出国会議員への要請活動

5月26日に東京都内において秋田県農業会議主催の県選出国会議員に対する要請集会および意見交換が行われました。

これは、全国の農業委員会から出された意見や要望に基づき、同日に行われた全国農業委員会会長大会の決議事項の実現や秋田県における農政課題等について、要請および意見交換を行ったものです。

意見交換会では当会の佐々木会長からは、ほ場整備に伴う法人化など地元が抱える諸課題についての発言のほか、重要5品目を守れない場合にはTPPから脱退するよう強く要望しました。



要請集会での様子

## 要請内容は次のとおり

**力強い農業経営を実現する農政の確立に関する要請**

- 1 農業経営の体質強化支援
  - (1) 土地利用型農業経営体の体質強化
  - (2) 経営所得安定対策の充実
  - (3) 新規就農対策の充実
  - (4) 米政策改革への対応
- 2 担い手への農地集積支援
  - (1) 農地の集積・集約化
  - (2) 農業農村整備対策
  - (3) 農地制度・税制の運用改善
  - (4) 非農地とするための条件整備等
  - (5) 日本型直接支払制度の充実
- 3 TPPに伴う国内対策支援
  - (1) 十分な議論と情報開示
  - (2) 恒久的かつ万全な対策
- 4 新たな農業委員会活動支援
  - (1) 新体制への円滑な移行
  - (2) 活動予算の確保

※項目のみ表記

# 他市農業委員会からの視察

秋田市の農業委員会と行政の取組を視察するため、6月に愛知県東海市農業委員会が、8月には北海道函館市農業委員会が視察研修に訪れました。

視察研修は園芸振興センターで開催し、遊休農地対策や農業委員会法改正に対する対応のほか、園芸振興や新規就農者の確保・育成などについて意見交換を行いました。

どちらの農業委員会も熱心に当市の取組について聞き取りをしていたほか、当市に対する意見をいただくなど、双方にとって実りの多いものとなりました。



視察研修の様子



# どじよっこふなっこの歌を 楽しむ集い (地域の話題)

「どじよっこふなっこの歌を楽しむ集い」が6月25日に金足西小学校で行われました。この集いは平成7年から金足西小学校で行われており、今回で22回目になります。

全国的にも広く知られているこの歌は、昭和11年に作曲者である岡本敏明さんが金足西小学校を訪れた際に作曲したもので、金足西小学校では第二の校歌として歌い継がれています。

今回の集いは作曲から80年の節目の年となり、児童による合唱の他にも影絵朗読劇や参加者との手遊び、「金西どじよふなKIDS」による演舞などが行われました。影絵朗読劇で鍵盤ハーモニカを演奏した佐藤紗良さん(4年生)は「難しいところもあって、上手くできるか心配だったけど上手に出来て良かった」と話しており、どじよっこふなっこの歌を楽しむ集い実行委員のみなさんと児童、先生が一丸となって作り上げた手作り感たっぷりのアットホームな集いとして地域の方々を楽しませていきます。



来場者と手遊びをする児童



校庭にある石碑

# 秋田市功勞者表彰を受賞

7月12日、秋田市文化会館で行われた市の記念式典において、齊藤信勝委員が功勞者表彰を受賞されました。

今回の受賞は、長年農業委員として農業政策への建議・要望の提出と農地転用等に対する助言・指導を行うなど、本市の農地行政の執行に大きく貢献したことが評価されたものです。

平成14年9月に旧雄和町の農業委員に就任され、農政専門委員長代理などを歴任し、現在に至るまで13年間にわたり精力的に活動しております。



受賞された齊藤委員



式典での様子



# 農業委員会からのお知らせ

## 農業こども絵画を募集中!

農業をテーマとした市内小学生の絵画を募集しており、応募作品から最優秀賞1点、優秀賞1点、特別賞数点を選出し、賞状と副賞を贈呈します。

また、参加者全員に参加賞も進呈しますので、ぜひ小学生のお子さん、お孫さんにお声をかけてください。

### 【応募方法】

- ①参加資格 秋田市の小学生
- ②テーマ 農業のことであれば自由
- ③サイズ B3 (4ツ切りサイズ) .  
画材は自由
- ④締め切り 平成28年10月31日(月)
- ⑤応募先 通学している小学校または秋田市農業委員会事務局へ(住所は表紙記載のとおり)
- ⑥その他
  - ・タイトル、学校名、学年、氏名を記載した紙を作品の裏面に貼り付けてご応募ください。
  - ・応募全作品の展示を行う予定です。
  - ・応募作品は展示後返却いたします。



平成27年度最優秀賞作品

## 編集後記



佐々木吉秋会長

本紙は農業委員会の活動や農業者の皆様へのお知らせなどをより多くの方々に知っていただくため、年2回発行しているものですが、今回は私の担当地区である金足の金足西小学校で開催されている「どじよっこふなっこの歌を楽しむ集い」を皆様にも知っていただきたく掲載させていただきました。「どじよっこふなっこの歌」は昭和11年5月に玉川学園の生徒が東北地方を公演で回り、金足西小学校で体操や合唱を演じました。その後、学校で1泊した際に小学校の職員だった中道松之助氏が詩吟調で歌った歌に玉川学園の音楽の指導者だった岡本敏明先生が曲を付けて完成したものと聞いております。

私達が子供の頃のふるさとの原風景を思い浮かべる時、無くてはならない歌ですので、この集いが今後も90年、100年と続き「どじよっこふなっこの歌」が歌い継がれていくことを期待しております。

また、本誌への掲載のため、お忙しいところ取材や記事の確認などにご対応いただきました金足西小学校の先生方や関係者の皆様に感謝を申し上げ、編集後記とさせていただきます。

## 農業者年金に加入しませんか？

→加入要件はたったこれだけ！

- ①60歳未満の方
  - ②国民年金1号被保険者
  - ③年間60日以上農業に従事している方
- ※配偶者や後継者などの家族も加入できます。

→多くのメリットが！

- ①終身年金で80歳までの保証付き！
  - ②支払う保険料は全額保険料控除
  - ③手厚い政策支援で保険料の国庫補助も！
- お申し込み、お問い合わせは  
JAもしくは農業委員会へ!!



# 全国農業新聞



全国農業新聞は、暮らしと経営に役立つ農業情報のほか、経営のパートナーとして活躍している農村女性や若い青年農業者の活躍など元気あふれる情報をお届けします。

- ・発行日……………毎週金曜日
- ・購読料……………700円/1か月(送料、税込み)
- ・お申し込み…秋田市農業委員会事務局へ  
TEL 888-5796